

宮城県・千葉県の家きん農場で 高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜確認！ (家きん国内69・70例目、関東・隣県で14例目)

【概要】

69例目：宮城県角田市 あひる(あいがも) 約1.2万羽

70例目：千葉県匝瑳市 採卵鶏 約25万羽

簡易検査および遺伝子検査で陽性

高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認。

関東で発生!

<殺処分対象羽数1200万羽超>

※過去に一度も発生がなかった地域でも発生しています

※農場にいる飼養衛生管理者、従業員一人一人が、

自分たちの農場は自分たちで守るという心構えが重要です。

<異状家きん発見時の措置>

※異状家きんを見つけたら直ちに通報することが

その後のまん延防止に重要です。

・死亡家きんの増加等の臨床症状を示す異状家きんを確認した場合、速やかに最寄りの家畜保健衛生所に連絡し、診断を受ける。

・診断が遅れると、それだけ汚染が拡大することになり、被害が大きくなってしまう。

・飼育している家きんが次々に死んだり、通常の死亡の仕方と異なるなど、様子がおかしいと思ったらすぐに診断を受ける。

<高病原性鳥インフルエンザの症状>

・肉冠や肉垂が紫色になる

・出血、え死

・顔面の腫れ、むくみ

・産卵低下または停止

・神経症状、下痢等

・高い死亡率

警戒!!

① 早期発見・早期通報

② 家きん飼養農場の防鳥ネットの再度の確認、人・車両の出入りの厳重管理

③ 農場周辺の消石灰散布など消毒の徹底等による農場へのウイルス侵入防止徹底

鳥インフルエンザの情報を掲載した農林水産省ウェブサイト：<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/index.html>

異状をみつけた場合には直ちに山梨県西部家畜保健衛生所まで

電話・・・0551-22-0771 FAX・・・0551-22-6728

夜間、土日・休日の連絡は・・・090-5564-1018